

日本比較政治学会 ニューズレター

Japan Association for Comparative Politics

No. 31 October 2013

-
- | | |
|-----------------|------------------|
| 1. 2013年度研究大会報告 | 7. 理事会報告 |
| 2. 五十嵐武士先生を偲ぶ | 8. 先端研究の現場から (7) |
| 3. 企画委員会から | 9. 研究機関・団体紹介 (3) |
| 4. 2012年度決算 | 10. 会員の異動 |
| 5. 2013年度予算 | 11. 事務局からのお知らせ |
| 6. 2013年度総会報告 | |
-

2013年度研究大会報告

2013年6月22日(土)・23日(日)に、第16回研究大会が神戸大学において開催されました。セッションは共通論題のほか、分科会が5、自由企画が5、自由論題が5となり、250名近くが参加し、盛会となりました。各セッションの企画担当者ないし参加者の方に報告・議論の要旨をまとめていただきましたので、以下に掲載いたします。

6月22日(土) 午後1:30~3:30

◆分科会A「政党の支持調達における社会組織との関係の現状」

司会：平島健司（東京大学）

報告：古賀光生（立教大学）「ポピュリズムの組織化をめぐる：デンマークとノルウェーにおける進歩党の分岐」

松尾秀哉（聖学院大学）「脱柱状化のなかの再柱状化？：ベルギーを事例に」

永田智成（首都大学東京）「集票組織の不全とその代替案の模索：スペイン・カタルーニャ州議会の事例」

討論：島田幸典（京都大学）、大川千寿（熊本大学）

本分科会は、政党システムの脱編成過程において、西欧各国の政党が有権者からの支持調達の側面で団体との関係をいかに見直しているかを検討した。

古賀報告は、デンマークとノルウェーの進歩党を例に、1980年代に生じた反税・新自由

主義からの政策転換の成否が、党執行部による地方支部の整備状況に依っていたことを指摘した。指導部の意図する転換に成功したノルウェー、党指導者が離党を迫られたデンマークとの差異である。いずれも国政参入は全国的な組織整備に先行しており、その際の大規模な議席獲得が地方での組織整備との関係で両国の分岐点になったとする。

続く松尾報告では、ベルギー・フランドルのキリスト教系政党を例に、支持団体との関係の変化が検討された。1990年代以降の同地域での脱柱状化は既成政党の党勢を削ぎ、地域主義政党台頭の背景ともなっている。報告は、この過程が自由主義政党の勢力拡大に対抗するキリスト教系政党の党内改革により促進されたことを示す。また失われた支持を補完すべく、働きかけの対象が移民団体など新たな組織に拡大されていることも指摘された。

永田報告は、社会団体との結びつきが弱いとされるスペインの主要政党について、従来は固定的支持の存在を確認できていたとする。これについて、選挙における政策の敵対的提示が有権者の囲い込みを可能にしてきたこと

が指摘される。しかし集票組織の不全を補ってきたこのような代替肢が近年は安定的に機能しておらず、特にその傾向が顕著なカタール・ニヤ州の状況について、2012年11月実施の州議会選挙の分析を通じ検証された。

これらの報告に対し、討論の島田会員からは、政党－有権者関係の観察では支持調達に加えて、利益媒介の観点を組み込むべきではないかとの指摘がなされ、また大川千寿氏(非会員)は専門の日本政治研究の視点から、政党からの支持調達行動を他要因に基づく受動的なものとして検討する必要性を指摘された。(若松邦弘)

◆分科会B「難民政策と政党政治」

司会・討論：三竹直哉（駒澤大学）

報告：大岡栄美（関西学院大学）『『安全』かつ『効率的』管理に向かう難民庇護：カナダ保守党政権による難民政策再編とその影響』

東村紀子（大阪大学）『『難民庇護国』フランスのジレンマ：難民受入の可否をめぐる議論の諸潮流』

杉田弘也（神奈川大学）『『タフで人道的』な難民対策の模索：オーストラリアのボート・ピープル政策』

討論：西山隆行（甲南大学）

本企画は、難民受け入れ国として従来モデル視されてきたカナダ、フランス、オーストラリアで近年起きている難民政策の変化を念頭に、難民政策がどのような政党政治の文脈において争点化し、変化してきたか、比較分析する試みである。

まず、カナダの事例を扱った大岡報告は、安全認定制度の導入や人の密輸の厳罰化などを伴ったハーパー保守党政権下での難民政策の再編の政治的背景として、保守党の全国政党化と政権奪取を指摘した。

次に、フランスの事例を扱った東村報告は、同国における難民政策の歴史のなかで、移民や難民というカテゴリ概念がどう変遷してきたか大胆に図式化し、一連の難民政策の変化をもたらした要因として、社会・経済的な要

因や政治リーダーの思想などを指摘した。

最後に、オーストラリアの事例を扱った杉田報告は、ボート・ピープルに対するタフな姿勢を競う政党間競争の背景に、ボート・ピープルのスティグマ化による、移民政策や多文化主義政策への支持繋ぎ止めというトレードオフという意図が存在するのではないかと推論した。

こうした報告に対し、西山会員・三竹会員からは、三報告に共通する点としては、移民政策と難民政策のつながりや差異を対外政策の観点から整理することの意義が指摘された。個別的には、大岡報告に対しては、安全認定の役割を対外関係の中で理解する必要性が指摘され、東村報告に対してはEU統合が進むにつれ難民政策は政党政治の対象ではなくなったのかといった質問がなされた。杉田報告に対しては、難民政策の変化を政党政治だけでなく難民出身地の変化からも分析する必要性などが指摘され、活発な議論が展開された。(庄司香)

◆自由企画1「戦後社会のなかのジャーナリズムと知識人：米欧日の比較政治史的考察」

司会：松本礼二（早稲田大学）

報告：吉田徹（北海道大学）『『ニューヨークレビュー・オブ・ブックス』とトニー・ジャット』

中村督（南山大学）『『ル・ヌーヴェル・オブセルヴァトゥール』とフランス知識人』

土倉莞爾（関西大学）『『世界』における清水幾太郎と社会学』

討論：河合秀和（中部大学）

本企画は知識人とジャーナリズムという問題を、第2次大戦後社会の文脈で、米欧日にまたがる3つの事例をとりあげ、検討を目指す試みであった。

吉田会員は、トニー・ジャットが生まれ、生きた戦後時代は、「恐ろしい時代」（ホブズボーム）ではもはやなかった。だからジャットは「モラリスト」たらざるをえなかった。そのことを彼の知的形成とアメリカのジャーナ

リズムの観点から明らかにした。

中村会員は、ジャーナリズムと知識人の関係性は社会的なものであり、「知識人の終焉」はむしろジャーナリズムの弱体化につながり、『ル・ヌーヴェル・オブセルヴァトゥール』に代表される知的言論誌の影響力を減じる結果を指摘する。

土倉会員は、清水幾太郎の「今こそ国会へ」(『世界』1960年5月号)が、清水にとって『世界』に書く最後の時評論文となったエピソードを中心として、知識人(清水)とジャーナリズム(『世界』)の関係を検討した。

討論者である河合会員は、政治は「機会主義的・便乗主義的」であることも大切であるとする。そのうえで、権力の問題を道徳の問題として捉え、道徳的であるために現実主義者でいられるかどうか、が大事であると述べた。結局、知識人(歴史家)はモラリストでなければならない。ここでモラリストはレアリストとほぼ同義であって、そのことが政治との関係を持つことになるのだとした。また、フランス知識人における革命の伝統をどう考えるかと問題提起を行なった。

司会者の松本会員はそれを承けて、フランスの知識人が実際に革命の担い手になりえたのは1848年までだった。1917年以降、革命の本場の発信源はモスクワであって、パリの知識人の革命的言説は革命を論じる文化となった、と締めくくった。(土倉莞爾)

◆自由論題1「統治の安定性」

司会：酒井啓子(千葉大学)

報告：渡辺(宮坂)綾(早稲田大学大学院)

「制度変化を規定する政治インセンティブとその民族問題への影響：スリランカの制度改革の事例から」

鷺田任邦(慶應義塾大学)「政治的資源配分の統合理論と実証分析：マレーシア長期政権を事例に」

清水雅子(上智大学大学院)「非民主制下の半大統領制と政治的不安定：パレスチナ自治政府の執政内部の緊張と憲政危機」

討論：川中豪(アジア経済研究所)

本パネル3報告は、いずれも政治の安定／不安定のメカニズムの解明を目的とし、その手段として、アクターを取り巻くインセンティブ構造を分析した。

渡辺会員は、スリランカを事例に、武装勢力の闘争継続／停止の判断を左右する要因を探った。スリランカは、タミール人組織の武装闘争に加えてシンハラ人のJVPによる蜂起を経験したが、タミール人組織が闘争を続けたのに対してJVPは政党化した。渡辺会員は、小選挙区制から比例代表制への変更が両者の違いをもたらしたと論じる。制度変更により、JVPには議席を得て政策過程で影響力を行使する選択肢がもたらされたが、タミール人組織にはそれがなかったという。

鷺田会員は、与党指導部が議員と有権者の双方からの支持を効率的に獲得するための資源配分戦略に関する理論的枠組みを提示し、マレーシアを事例とする実証分析によって内的妥当性を確認した。本報告によれば、与党の弱い地域に予算を付けると同時に、少ない予算で効率的に集票する議員に閣僚ポストというレントを与えることで集票効率が向上する。

清水会員は、パレスチナを事例に、非民主制における半大統領制の効果を考察した。本報告によれば、統一政府になれば非民主制下の半大統領制は支配連合内部の権力分有を促し、独裁者のコミットメント問題解決に資するという。一方で、非民主制下でも支配者の誤算によって分割政府が誕生する可能性があり、そのときは意図せざる結果を招いた選挙制度の方が修正されることになる。

討論者の川中会員は、鷺田報告と清水報告に対しては議論における事例の位置づけをより明瞭にするよう求め、渡辺報告に対しては地理的要因などの別の独立変数の影響を考慮する必要性を指摘した。(中村正志)

◆自由論題2「部門間関係」

司会：横田貴之(日本大学)

報告：廣井多恵子(テキサス大学エルパソ校)・大森佐和(国際基督教大学)「拒否権プレーヤーとクーデターに対す

る脆弱性の検討」

大前信也 (同志社女子大学) 「戦費調達に見る
政軍関係：陸軍と議会」

石黒大岳 (九州大学) 「アラブ諸国の政治変動
における司法の役割：エジプトとク
ウェートにおける議会解散をめぐる
政治過程」

討論：小森雄太 (明治大学)、鈴木絢女 (福岡
女子大学)

本自由論題では、拒否権プレーヤーと軍、
日本帝国議会と陸軍、エジプトとクウェート
の議会と司法の事例を通して、部門間の関係
について、広く議論が行われた。

廣井・大森報告は、拒否権プレーヤーとク
ーデター発生リスクとの関係について、グ
ローバルデータを用いた計量分析を行った。
その結果、有効な拒否権プレーヤーの数が少
ない場合と多い場合には、国家のクーデター
に対するリスクが高まる、という結論が提示
され、さらに極端に権力が集中した体制や、
極端に分散した体制でも、ともにクーデター
の発生率を高めることになるというインプリ
ケーションが示された。

大前報告は、北支事変段階での戦費調達過
程について、第71回帝国議会における予算案
の審議過程の分析と、事変の当事者である陸
軍と議会の関係から明らかにしようとした。
経済情勢が悪化するなかで戦争指導への否定的
な見方が支配的であった議会に対して、官
僚機構としての軍の働きかけによって、予算
が可決された過程を解明した。

石黒報告では、体制変動期の政治過程に司
法がどのように介入するか、司法の政治への
介入がその後の政治過程にどのようなインパ
クトを及ぼすか、という問題が分析された。
司法の介入によって議会が解散されたエジプ
トとクウェートを比較分析した結果、政府と
議会の対立を仲介するために、司法が中立性
を維持した形で介入したクウェートに対して、
エジプトでは、中立ではない司法が独自のアク
ターとして行動した結果、政府に正当性を付
与できなかったと論じた。

討論者の鈴木会員は、廣井・大森報告に対
して、クーデターが起こるかどうかは軍の意
図や能力、さらに政軍関係の分析が不可欠で

はないかと指摘した。石黒報告に対しては、
司法の中立性の根拠や、クウェートとエジプ
トを比較する妥当性が問われた。大前報告に
対しては、小森会員から、帝国議会の予算協
賛権の位置づけと、帝国議会への対応に現場
の意向は反映されていたのかといった質問が
提示された。(山尾大)

6月22日(土) 午後4:00～6:00

◆分科会C「開発途上国の社会運動と政治」

司会：中村正志 (アジア経済研究所)

報告：青山弘之 (東京外国語大学) 「シリアの
事例 社会運動をあきらめた社会：『ア
ラブの春』波及後のシリア」

上谷直克 (アジア経済研究所) 「『ポ
スト新自由主義期』ラテンアメリカの
抗議運動：再政治化か、サブ政治化
か」

伊賀司 (神戸大学) 「ブルシ運動にみる
現代マレーシアの社会運動と政治：
オンライン・メディアの主流化と市
民社会の変容」

討論：浅見靖仁 (一橋大学)

本分科会の狙いは、政治と社会運動のダイ
ナミックな関係性の具体的なあり方を観察し、
今日の社会運動の特徴や盛衰のメカニズムを
解明する手がかりを得ることにあった。

「アラブの春」波及後のシリアを分析した
青山会員は、現在まで続く紛争において社会
運動が優勢だったのは初期のわずかな期間だ
ったと指摘した。この時期に運動を主導した
「調整」の動員力は不十分で、政府の弾圧に
よって壊滅する。青山会員は、一連の運動が
政府主導の政治改革を促す一方、後に内戦に
至る政治的混乱の起点になったと指摘した。

上谷会員は、エクアドルを対象として、近
年抗議運動が増加している理由を帰納的に探
った。その手法は、共通の脅威を抱えるコミ
ュニティを単位として質的比較分析をおこな
うというものである。これにより、抗議行動
の発生／不在に影響する6条件の3通りの組

み合わせが抗議行動を促進することが特定された。また一連の分析を通じて、「大文字の」政治より「サブ政治」の重要性が増しているという解釈がもたらされた。

伊賀会員は、マレーシアで選挙制度改革を求める「ブルシ運動」を取りあげた。同会員は、1990年代末の政治改革運動との比較のうえで、ブルシ興隆の背景に政治的機会構造の変化（マハティール退任に伴う統制の軟化）とフレーミングの変化（マレー人の運動から国民運動へ）があったことを指摘した。また、ブルシがデモに対する恐怖を取り除き、「社会運動社会」をもたらしたと論じた。

討論者の浅見会員は、上谷会員が「社会の個人化」を論じ伊賀会員が「社会運動社会の到来」を主張したことを踏まえ、途上国社会はどちらに進んでいるのかと問うた。フロアの参加者とも活発な討論が交わされた。（中村正志）

◆分科会D「ラージNによる多数国比較」

司会：曾我謙悟（神戸大学）

報告：三上了（JICA研究所）「政治体制の差異がもたらす効果に関する計量分析」

稗田健志（大阪市立大学）「積極的労働市場政策の比較政治経済学：先進工業18ヶ国における時系列国家間比較データの計量分析」

藤村直史（神戸大学）「議会の構造は政策的帰結に影響を与えるのか？：委員会の強さと政府支出に関する39ヶ国比較研究」

討論：粕谷祐子（慶應義塾大学）

本セッションは、ラージNデータを用いた多数国比較において、分析対象やデータの性質に沿った形で、方法論的な検討を加えていくことをねらいとした。

三上会員は、各国の政治体制のあり方、具体的には、選挙の公正性、反対派や野党の活力、そして執行府の活動のチェックという三つの要素が、政治的暴力、経済成長、国民の健康状態、そして環境汚染といった四つの側

面に与える影響を分析した。そこからは、政治体制とその効果の関係が多様性に富むことが明らかとなった。

稗田会員は、この25年間のOECD 21カ国を対象として、積極的労働市場政策がいかなる場合に採用されるのかを解明した。政党間競争の構造を、従来の左右軸のみならず、リベタリアンとオーソリタリアンというもう一つの次元から捉えることで、同じ左派政党の中でもリベタリアン的な政党のみが積極的労働市場政策を拡張していることを明らかにした。

藤村会員は、39カ国を対象として議会構造が政策的帰結に与える影響を明らかにした。具体的には、強い委員会を持つ国において、政府支出の規模がより大きく、他方で、公共財支出の割合は小さいことを示した。

以上の報告に対して、粕谷会員から、計量分析だけでは、変数間の関係を形成するメカニズムを見るためにも、事例分析の併用を検討する必要と、操作化における指標の信頼性と妥当性の検討の必要が、三報告に共通して指摘された。さらに、三上報告に対して、仮説の因果関係の不明確さ、指標の適切さへの疑問が提示されるとともに、代替指標の提示が行われた。稗田報告に対しては、今回の実証分析と理論枠組全体の関係が確認されるとともに、左派・リベタリアン政党の具体例について説明が求められた。藤村報告に対しては、選挙制度と議会構造、そして政策帰結の関係を、より直接的に捉える分析モデルの提示がなされた。

その後の討論に対する報告者の応答、フロアからの質問と報告者の応答のいずれも実質的な内容の豊かなものであり、セッションのねらいは十分に果たされたといえよう。（曾我謙悟）

◆自由企画2「福祉国家と移民」

司会：新川敏光（京都大学）

報告：林成蔚（北海道大学）「家族主義福祉レジームの変容：台湾の外国人労働者政策を中心に」

安周永（京都大学）「男性稼得者型モデ

ルの衰退と移民政策の変化：日本と韓国の外国人労働者政策を中心に」
加藤雅俊（立命館大学）「福祉国家の変容と移民政策：オーストラリアを事例として」

討論：渡辺博明（大阪府立大学）、水島治郎（千葉大学）

本自由企画の目的は、移民・外国人労働者政策の展開と福祉国家の変容に関する事例分析を行うことを通じて、「福祉国家と移民」という比較福祉国家論および現代政治学の新たな課題に関して、学術的貢献をなす事にある。

まず、安報告では、日本と韓国における移民政策の共通点と相違点が検討され、それがなぜもたらされたのかが分析された。この分析によって、マクロレベルの権力関係と政策ネットワークの特徴（メゾレベル）が両国における政策変化に重要な影響を与えたことが明らかにされた。この分析結果は、アジアにおける福祉国家と移民の関係を考察する上で、重要な示唆を与えている。

次に、林報告では、台湾における外国人労働者の導入が福祉レジームの「再家族化」をもたらしたこと、および、それを可能にしてきた政治的要因について分析がなされた。つまり、少子高齢化が象徴する様々なインパクトに対して、「家族主義福祉レジーム」が維持され得たのは、党派に関係なく、外国人ケア労働者を一貫して導入してきたからである。この分析結果は、マクロレベルの権力関係が重要であると同時に、メゾレベルの制度的な変数が福祉レジームの再編期においても決定的な影響を及ぼすことを示唆している。

最後に、加藤報告では、オーストラリアにおける福祉国家改革と移民政策の変容が分析された。社会政策における「再商品化」と移民政策における「経済的貢献」が強調される中で、多数派一移民だけでなく、経済的貢献の可能性の有無という新たな分断線が生じていることが指摘された。この分析結果は、福祉国家の再編に伴い、社会統合のパターンが大きく変容していることを示唆している。

これらの報告に対して、渡辺会員および水島会員のコメントでは、福祉国家と移民の間に存在する複雑な関係性、ヨーロッパ諸国と

比べた際の東アジア諸国の特殊性、比較福祉国家研究において移民を論じることの重要性が指摘された。またフロアからは、本自由企画の趣旨や分析対象国の比較可能性などについて質問がなされた。

以上のように、本セッションでは「福祉国家と移民」という研究テーマを今後深めていく上で、有益な議論がなされたといえる。（加藤雅俊）

◆自由企画3 「政党というビジネス：中・東欧における政党の可塑性と固定性」

司会：中田瑞穂（明治学院大学）

報告：藤嶋亮（神奈川大学）、成廣孝（岡山大学）「政党間競合と有権者の選好分布：ルーマニアとブルガリアの事例」
成廣孝（岡山大学）、中田瑞穂（明治学院大学）「東中欧における新党：政党システム、連合政権への影響を中心に」

討論：網谷龍介（津田塾大学）

本企画は、中・東欧諸国の政党政治の特質の一つである、既成政党の政策空間上の大移動や、頻繁な政党分裂・新党形成を比較分析するものであった。成廣・中田報告は、東中欧6カ国の22の新党を分析し、新党が選挙変易率を引き上げること、しかし新党と無関係に選挙変易性の高い選挙もあること、新党は必ずしも政党システム全体の競合構造を変化させないことを示した。その上で、有権者の選択肢を増やすかに見える新党が選挙ごとに消費され、政治への信頼を損なう可能性が示唆された。藤嶋・成廣報告は、90年代に類似の政党システムを形成したルーマニアとブルガリアにおいて、2000年代には前者で安定的な5党体制が成立したのに対し、後者では、強力な新党の参入が相次ぐ要因を分析した。そして後者において、新しさそのものを売りにするタイプの新党が生まれていることを示した。

コメンテーターの網谷会員は、ヨーロッパ政党研究の前提の問い直しという本パネルの意義を確認した上で、判別分析という手法の

意義、社会構造と党派のアイデンティティという社会的亀裂の二面性をどうとらえるか、新党現象の原因と規範的帰結についての見通し、といった点について質問した。判別分析については平田武会員からも質問があり、成廣会員より、マニフェスト分析や専門家調査に比し選挙民自身の視点を明らかにするというメリットが指摘された。藤嶋・成廣報告には、中井遼会員から、ルーマニアで新党の成功が見られない理由について、内山融会員からは、ルーマニアとブルガリアの差異を説明する要因が質問された。藤嶋会員からは、バセスク大統領の政治スタイルが新党を機能的に代替するなど、アクターの性格・戦略、前後関係・タイミングといった要因が大きいとの応答があった。中・東欧以外の地域をフィールドとする会員諸氏にもご参加いただき、議論を共有できたことに感謝したい。(中田瑞穂)

◆自由論題3 「福祉国家の変容と政治」

司会：若松邦弘（東京外国語大学）

報告：石川葉菜（東京大学大学院）「アメリカの福祉政策：ウェイバー条項の活用拡大の歴史」

本田亜紗子（早稲田大学大学院）「党派性とEUから見たヨーロッパ福祉国家：イタリアにおける雇用政策の予備分析」

千田航（北海道大学大学院）「家族政策の削減と再編のあいだ：1990年代フランスにおける『自由選択』の合意」

角野隆則（大阪大学大学院）「現代西洋福祉国家における市民意識の分析」

討論：田中拓道（一橋大学）

本セッションの4報告はいずれも大変な力作であった。まず石川報告は、1996年の貧困家庭一時扶助の導入を米国での福祉縮小の契機とする既存の研究に対し、その縮小がすでに1992年頃から生じているとした。この原因には社会保障法が規定する特認権限を指摘でき、報告では、その権限に基づく実証試験の規模がレーガン政権下での運用の転換とその

後の制度的拘束によって拡大したことが示された。

続く本田報告は、イタリアにおいて2000年代の雇用政策の改革が中道右派・中道左派政権とともに、フレキシビリティを重視して進められたことを指摘する。これは、右派では『調整』によるフレキシビリティを、左派では多様な労働者を視野に入れた『協調』をそれぞれ重視する改革がなされるとの一般的見方を修正するものであり、党派性の影響は雇用政策において相対的に小さいとされた。

千田報告は、フランスでは1990年代の家族政策の再編過程において、「自由選択」との概念がそれぞれアイディアと制度として対立する状況のもと、制度による再編が支持されたとする。すなわち、家族手当が存置されるなか、家族政策は既存の制度から再編を導いた「自由選択」型の政策として展開されるという「制度併設」による漸進的変容が生じたことが指摘された。

最後に角野報告は、再分配政策への支持が高所得層で減退すると政治経済モデルが制度的文脈により異なることをISSP 2006のデータ分析によって確認した。分析の結果は、経済的地位が高い個人は再分配への支持を減少させる、また脱商品化スコアが高い国は福祉国家への支持が総じて高いとの各議論を支持し、さらに個人の経済的地位による支持の相違は高福祉国家において大きいことが示された。

これらの報告について、討論者の田中会員から、各報告が個別政策の分析をレジーム論といかに関係づけるか、そして比較分析に適合する制度変容モデルをいかに構築するかとの観点に基づくコメントが展開された。(若松邦弘)

6月23日(日) 午前10:00~12:00

◆共通論題「体制転換／非転換の比較政治」

司会：遠藤貢（東京大学）

報告：宇山智彦（北海道大学）「権威主義体制論の新展開：旧ソ連地域研究からの

貢献」

浜中新吾（山形大学）「中東諸国の体制
転換／非転換の論理」

高橋百合子（神戸大学）「ラテンアメリ
カにおける体制転換の再検討」

討論：玉田芳文（京都大学）、武内進一（アジ
ア経済研究所）

今年度の共通論題では、これまでの研究で
は「民主化」として理解されてきた政治体制
変動によって政治体制が一定の変化を見せた
ような場合でも、様々な制約条件のもとで新
たに現れた政治体制の変革、あるいは転換の
度合いが限定的であることも多く指摘されて
きたことを踏まえ、複数の地域と事例を扱い
ながら、政治体制の転換につながる、あるい
はつながりにくい条件や、その変動過程を改
めて検討することを狙いとした。

宇山報告は、社会主義体制からの転換を遂
げたポスト・ソ連空間に権威主義体制や半民
主主義体制が成立した要因を、ソ連崩壊前後
の各国における危機の性格・強度との関係で
検討した上で、世界銀行のガバナンス指標を
手がかりとして旧ソ連12カ国のガバナンスの
「質」を比較する作業を行う中から各国の特
徴を示し、体制転換および権威主義体制を検
討するための様々な留意点を指摘した。浜中
報告は、「体制転換に至った国々で社会運動が
大規模な広がりを持ったのはなぜか」という
問いに対する仮説として、とりわけ統治の正
統性を分かちものとしてのアラブ共和制とア
ラブ君主制における差異が重要であることと
する政治文化的説明を提示し、これを計量モ
デルを駆使した検証を提示した。高橋報告は
選挙過程に大きな影響を及ぼす選挙管理機
構が、体制転換そのものに与える影響が極
めて重要であることを示唆するために、ラテ
ンアメリカにおける民主化の度合いを比較し
、選挙管理機構の設立時期および独立性が、
民主化の程度に影響を及ぼすという仮説を導
出し、事例検証を踏まえてその妥当性を示す
ものであった。

上記の報告に対し、玉田会員からは東南ア
ジアの経験を踏まえて、君主制の正統性の由
来に関する質問等が出され、武内会員からも
政治秩序の実現に関わる権力の集中と分散の

観点と、国際関係要因の検討の必要性に関
わる論点が提起された。フロアからも多くの
質問とコメントが寄せられ、報告者との間で
活発な応答が行われる形となった。（遠藤貢）

6月23日（日） 午後0：10～1：00 理事会

6月23日（日） 午後1：00～2：00 総会

6月23日（日） 午後2：00～4：00

◆分科会E「紛争と国家建設における軍・準 軍事組織・治安機関の役割」

司会：山尾大（九州大学）

報告：落合雄彦（龍谷大学）「シエラレオネと
リベリアにおける治安部門改革再考」
末近浩太（立命館大学）「多宗派社会に
おける国軍：レバノンの宗派制度と
暴力組織」

山田裕史（日本学術振興会）「内戦後の
カンボジアにおける一党支配体制と
国軍」

討論：藤重博美（法政大学）

本分科会は、紛争後の国家建設において、
軍や治安機関が果たす役割について、従来
の国際政治や実務的・政策提言的な研究から
距離をおき、実態を詳細に分析することによ
って明らかにすることを目的とした。

落合報告は、シエラレオネとリベリアにお
ける治安部門改革（SSR）に対して、現地
の人々がどのような評価をしているのかを分
析した。人々は、警察を治安の提供者とは考
えず、腐敗していると批判的であるにもか
かわらず、治安は改善し、警察の役割に期
待するというアンビバレントな評価をしてい
ることを明らかにし、その背景にはマノ川
流域的な社会関係のあり方が影響していると
論じた。

末近報告は、分断社会における政軍関係
の事例としてレバノンを取り上げ、国軍が機
能しないにもかかわらず国民統合の象徴と
して信頼されているのはなぜかを解明した。
国民軍として再編され、政治から切り離さ
れることで国民統合の象徴となった国軍は、
役割の

不明確化と装備の貧弱化の結果、機能不全に陥った。だが、実際に機能しないからこそ、象徴としての信頼性を勝ち得ることができるという結論を提示した。

山田報告では、カンボジア内戦後の国軍の統合と改革が国家建設に与えた影響を明らかにした。内戦後に指揮系統が2つに分裂した国軍は、政敵の排除と国際社会の支援を背景にした政敵のDDRを通して、人民党に掌握された。その結果、国家の安定が実現したが、一方で軍が違法伐採に関与するようになって、ガバナンス改革の進展に否定的な影響を与えることになったことを明らかにした。

討論者の藤重会員からは、紛争後の国家建設に、軍や警察がどのような影響を与えるかについてのより一般的な議論が必要だとの指摘があった。フロアからは、西洋諸国が主導するSSRが適用可能なのか、などの質問が上がった。これまで国際社会が行ってきた国家建設支援は、しばしば想定外の結果をもたらしてきた。こうした実態からスタートし、その現実をどのように比較分析するのかという大きな課題は残ったが、非常に興味深い報告が並んだ有意義なセッションとなった。(山尾大)

◆自由企画4「政治変動と利害調整メカニズムの再構築：ラテンアメリカと東南アジアの経験、そして中東の課題」

司会・討論：川村晃一（アジア経済研究所）
報告：尾尻希和（東京女子大学）「リベラル・デモクラシーとポピュリズムにおける利害調整メカニズム：ラテンアメリカの事例」

福岡侑希（早稲田大学）「東南アジアにおける『民主化』の再検討：エリート利益の再編成と取り残された『民衆』」

金谷美紗（中東調査会）「移行期政治における利害調整メカニズム：エジプトの事例」

本パネルではラテンアメリカや東南アジアにおける民主化経験から、アラブの春の今後

の展望を考える上でのヒントを探った。まず、尾尻報告はコスタリカとベネズエラにおける民主主義の危機を検討した。両国では1980年代に新自由主義の台頭を受け、福祉国家に代わる開発モデルが模索された。その際に伝統的なコーポラティズムを超えた幅広い社会対話を行ったが、これに対する有権者の不満が両国における危機を生み出しているとした。

続く福岡報告は、アラブの春と同様に民衆の役割が強調された東南アジアの経験を振り返った。そして、当初ピープル・パワーと呼ばれた東南アジアの民主化は、実際は寡頭エリートの権力再編成を促すメカニズムを提供し、旧体制を支えた家産主義制度も温存された点を指摘した。その上で、東南アジアで見られた家産制権威主義体制からの移行は、自由民主主義への移行ではなく、むしろ家産主義の変容として促える方が妥当であるとした。

最後に、金谷報告は最近のエジプトにおける政治的混乱を分析し、その原因として同国では権威主義体制時代に政治的自由化が進まず、アクター間の競合度が低いまま体制移行を経験した点を指摘した。つまり、明確な競合ルールが存在しない環境に置かれたアクターは、選挙や交渉という制度的手段に加えて、抗議や交渉拒否という非制度的手段も利用する。これがアクター間の利害調整を困難にし、現在の政治的混乱を助長しているとした。

討論者の川村会員からは、まず尾尻報告に対して、ラテンアメリカで見られたのは民主主義の危機ではなくコーポラティズムの危機ではないか、という質問があった。福岡報告に対しては、家産主義と民主主義の両立可能性や東南アジア諸国の比較可能性等について質問があった。最後に、金谷報告に対しては、そもそも権威主義体制時代は競合度が低いことから、これをもって政治移行の在り様を説明するのは適切なのか、という指摘があった。(福岡侑希)

◆自由企画5「欧州危機と国内政治：危機対応と内政の構造変化」

報告・司会：八十田博人（共立女子大学）「イタリア実務家政権の危機対応と国内

制度改革」

報告：平田武（東北大学）「ハンガリアン・ラ
プソディの孤独：3分の2多数派権
力とユーロ圏外における危機」

森井裕一（東京大学）「ドイツにおける
国内拘束の強まりと欧州統合への責
務」

横田正顕（東北大学）「ユーロ体制下の
政治的トリレンマとスペイン・ポル
トガルのデモクラシー」

本企画の目的は、欧州危機に直面した各国
の内政の構造変化に注目し、既存の政治構造
と危機対応の関係、危機によって生じた構造
変化、危機を経た後の新たな内政パターンの
可能性を検討するものであった。

横田会員は、議論の前提としてユーロ体制
の「政治的トリレンマ」を提示し、南欧諸国
間でも危機の性格が多様であることに注意を
喚起し、外圧を利用するポルトガルと国内対
話重視のスペインがともに内外からの要求に
苦闘している現状を分析した。

八十田は、危機に対応したイタリアの実務
家政権が中道・右派政権下で進行していた社
会的協調の衰退をさらに進め、統治の正統性
を失っていった過程を説明した。

森井会員は、ドイツでは連邦議会や憲法裁
判所などの国内制度が政府の行動を制約する
「国内拘束」が働き、通貨の安定や財政規律
についての国内ディスコースが危機対応をめ
ぐるEU諸国との交渉を難航させていること
を明らかにした。

平田会員は、ハンガリーが二大政党間の対
立が激化するなかで危機を迎え、3分の2多
数派を擁したフィデス政権がデモクラシーを
後退させたように、EUは加盟後のデモクラ
シーの質を保証できないと結論した。

各報告の後にラウンドテーブルに移ったが、
各報告が単にユーロ危機を問うだけでなく、
各国のデモクラシーの危機を問う側面が強い
ことが明らかになり、フロアからも、二つの
危機の関係性や、各国の危機を読み解く統一
的な視座の有無、危機と構造変化の関係につ
いての質問が多くなされた。（八十田博人）

◆自由論題4「政府とボランティアな領域の
相克：ガバナンスの視点から」

司会・討論：安井宏樹（神戸大学）

報告：縄倉晶雄（明治大学大学院）「非継続的
農村政策の社会ネットワークに対す
る影響：韓国・セマウル運動の変化
を事例として」

榎田久代（敬愛大学国際学部）「アラス
カ州における石油流出事故防止対策
と市民監視団体の役割」

長谷川桃子（名古屋大学大学院）『『文
化の民主化』と都市ガバナンス』

討論：菅原和行（釧路公立大学）

本セッションでは、政府による政策と社会
におけるボランティアな領域の相克というテ
ーマのもと、ガバナンスという視点を共通項
として、韓国のセマウル運動、米国の市民監
視団体、日仏の都市文化政策が具体的分析対
象として取り上げられた。

まず、韓国農村社会における「両極化」現
象を社会ネットワークの視点から分析した縄
倉報告では、1970年代の朴政権によるセマ
ウル運動を起点に、農村コミュニティが政府の
政策により翻弄された過程が考察された。

次に、米国アラスカ州におけるエクソン・
バルディーーズ号による石油流出事故を題材と
した榎田報告では、連邦・州・地方各レベル
での対応策が整理され、州事故調査委員会
の提言により設置された地域住民諮問委員会
が担った市民監視の役割と重要性が検証された。

最後に、日仏都市の文化政策を比較した長
谷川報告では、戦後の「文化の民主化」の担
い手が、中央政府（によるガバメント）から
都市の多様なアクター（によるガバナンス・
ネットワーク）へと重心を移していったなか
で、地理的・社会的不平等といった障害を克
服できるか考察された。

これらの報告に対して、菅原会員・安井会
員から以下のようなコメントがあった。縄倉
報告に対しては、所得格差拡大と（セマウル
運動など政策の影響によって生じた）ネット
ワークの変化の因果関係やその順序などにつ
いて疑問が提示された。榎田報告に関しては、
アラスカ州の好例を事例に適用することの難

しさを、業界との政策連携による責任追及の形骸化のリスクなどが指摘された。長谷川報告については、文化の複数性や多様性の強調が、個々の文化の排他性を強め、社会的断絶を生む危険性などについて質問がなされた。(庄司 香)

◆自由論題5「政党と議会」

司会・討論：日野愛郎（早稲田大学）

報告：西川賢（津田塾大学）「ドワイト・アイゼンハワー政権期の共和党運営、1953～1960年：イデオロギー対立と政党構築を中心に」

渡辺容一郎（日本大学）「責任野党再建の手がかりとセレブリティ・ポリティクス：キャメロン保守党を事例として」

菊池啓一（筑波大学）「議員行動と立法過程：アルゼンチン上院の事例から」

討論：松本俊太（名城大学）

本セッションでは、アメリカ、イギリス、アルゼンチンの一国研究をもとになされた、政党と議会に関する歴史的ないし実証的な研究成果が報告された。

西川会員は、ドワイト・D・アイゼンハワー政権期を題材に、アメリカ大統領が政党のイデオロギーや組織を構築する活動を行うことを論じた。西川会員によれば、アイゼンハワーは、大統領任期中に、共和党のイデオロギーを中道路線に転換させることや、南部への浸透や共和党地域会議の開催といった党組織の強化を行うことに方針を転換させた。ところが、1958年中間選挙の敗北以降、党組織が保守派に乗っ取られ、これが1964年のバリー・ゴールドウォーターの台頭やその後の共和党の保守派の起源となったことを示唆した。

渡辺会員は、2010年に政権復帰を果たしたイギリス保守党の党首キャメロンに着目し、

責任野党を再建するうえで「セレブリティ・ポリティクス」が果たした役割について検討した。渡辺会員によれば、セレブリティ政治家は2つに分類され、キャメロンはある集団の主義主張などを明確にするために「有名であること（セレブリティ）」を利用する公選職の政治家（CP1）である。キャメロンは、セレブリティであることを巧みに利用して保守党を責任野党として再建することに成功し、結果的に政権奪還を実現させたと論じた。

菊池会員は、中央―地方間の権限分割を基調とする連邦制下においても、地方政治のボスが自らに従属する議員を通じて国政に影響を及ぼすことを論じた。大統領提出法案に対する委員会での事前審査と、事前審査を通過した法案に対する上院議員の行動に関する計量分析を行うことを通じて、地方のボスに従属している議員の行動は、そうでない議員と異なることや、ボスに従属する議員の行動は、ボスのタイプ（州知事・上院議員・地方政治家）によって異なることを明らかにした。

3つの報告に対して、討論者の松本会員からは、統治機構内や党組織内での政治家（大統領・首相・議員／知事）の行動を一国の事例をもとに研究する意義や他国との比較可能性に関する質問がなされた。そして、西川報告に対して、大統領の政党形成の役割についての評価やイデオロギーの定義に関する質問がなされ、菊池報告に対して、アルゼンチン上院の知見が有する一般化可能性や比較議会研究に対する含意について質問がなされた。日野会員からは、3つの報告が持つ仮説構築と仮説検証の役割に関する質問がなされ、渡辺報告に対して、知名度と野党再建成功の時間的先行関係や党首選の結果について質問がなされた。いずれの報告も、独自の視点により対象国の政治アクターに迫るものであり、広く政党研究、ならびに議会研究の理解を深めてくれる有意義なセッションであった。(日野愛郎)

五十嵐武士先生を偲ぶ

岡山 裕（慶應義塾大学）

本学会元会長で、学会の設立時から中核的な役割を果たしてこられた五十嵐武士先生が、2013年5月6日に膵臓癌のため逝去されました。享年66歳でした。五十嵐先生はアメリカ政治外交史を専門に、建国期の政治を対象に研究を始められ、その後は太平洋戦争後の日米講和に関する優れた書物を著すなど、関心の幅を拡げていかれました。また1990年代に出版されたレーガン政権期の政策革新に関する研究書には、アメリカ政治を比較政治学の観点から検討するという、当時アメリカでも稀だった研究上の視点が既に提示されています。

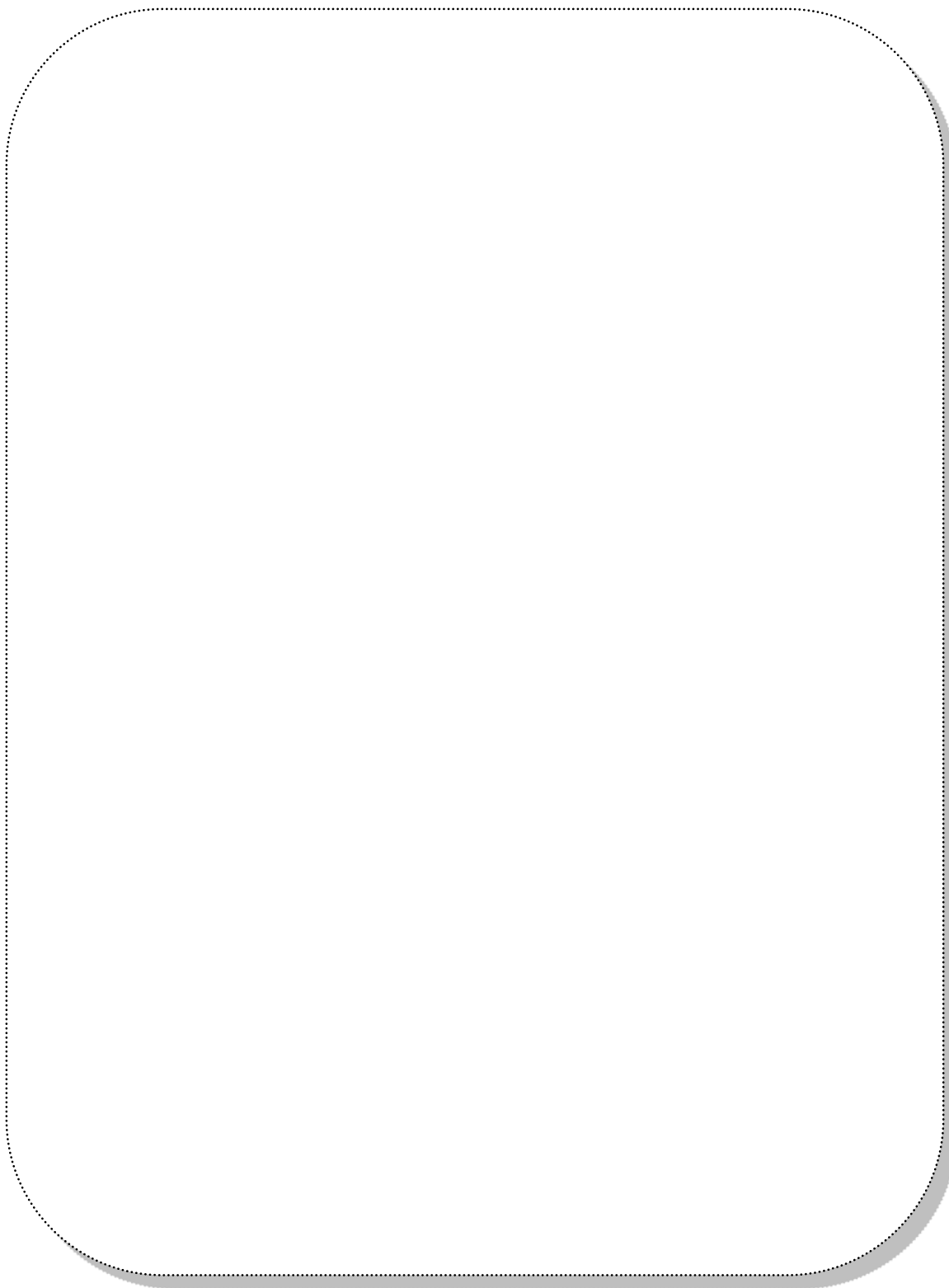
五十嵐先生は、1998年に本学会が設立される際に発起人の一人となられた他、初代の企画・編集委員長として、初めての研究大会を組織し「世界の行政改革」を特集テーマとする年報の創刊号を編集するという重責を担われました。その直後の1999年に重い病を得られましたが、厳しい闘病生活の間にも『日米関係と東アジア』（1999）、『覇権国アメリカの再編』（2001）（いずれも東京大学出版会）という、アメリカ政治外交史、国際関係論、そして比較政治学の知見を組み合わせた、それまでのご自身の研究の集大成といえる論考をまとめられ、周囲を驚かせました。その後見事に快復され、2002年より本学会の会長を務められた際は、比較政治学叢書の発刊など、学会の発展に尽くされました。

2009年に、30余年にわたって在籍された東京大学から桜美林大学に移られる頃から、先生はグローバル化の政治的意義に関心を寄せられ、2010年には『グローバル化とアメリカの覇権』（岩波書店）を上梓されました。本年4月には、東京大学の研究会での「政治学者ウッドロー・ウィルソンとグローバル・ガヴァナンスのゆくえ」と題した報告が予定されていたところ、その直前の検査入院で末期癌が判明し、翌月帰らぬ人となりました。まだあまりにもお若く、また新たな研究の成果が形を取りはじめた矢先のことであり、そのご無念は想像するに余りあります。

五十嵐先生は、他の研究者の取り組んでいないテーマへの挑戦、それまで関連づけられていなかった諸要素を組み合わせて考えることを重視されました。こうして進取の気性を重んじられる一方で、研究成果に徹底した実証性を求めるという、厳しい自己規律に支えられた学風をお持ちでした。本学会の会員として、また門下生の一人として、先生の姿勢を見做って今後とも真摯に研究に向き合うことを誓うとともに、謹んでご冥福をお祈りしたいと思います。

なお、五十嵐先生ご自身による研究生活の回顧について、以下をご参照ください。

五十嵐武士「アメリカ研究の旅路」大阪大学言語社会学会『Ex Oriente』第15号所収。



2012年度決算

自2012年4月1日
至2013年3月31日

収入の部		支出の部	
摘要	金額	摘要	金額
繰越金	6,889,411	2012年度大会開催費	600,000
2012年度会費収入	5,536,000	年報費	1,508,185
雑収入	599	会報29号費	194,516
		会報30号費	48,888
		理事会会議費	40,728
		編集委員会費	20,000
		企画委員会費	20,000
		ホームページ維持費	18,010
		選挙管理委員会費	900
		監事交通費	4,580
		事務局費	852,838
		名簿費	168,617
		予備費	6,500
		繰越金	8,942,248
合計	12,426,010	合計	12,426,010

一般会計資産	
	金額
郵便振替口座	4,676,800
通常郵便貯金	4,240,782
現金	24,666
合計	8,942,248

会計監査の結果、上記の収支計算書は適正に表示されていることを認める。

2013年4月13日

日本比較政治学会監事

伊東 孝之 杉浦 功一

2013年度予算

自2013年4月1日
至2014年3月31日

収入の部		支出の部	
摘要	金額	摘要	金額
繰越金	8,942,248	2013年度大会開催費	800,000
2013年度会費	4,800,000	年報費	1,600,000
雑収入	1,000	会報30号費	110,000
		会報31号費	170,000
		会報32号費	170,000
		理事会会議費	40,000
		編集委員会費	20,000
		企画委員会費	20,000
		ホームページ維持費	100,000
		選挙管理委員会費	180,000
		監事交通費	30,000
		事務局費	1,500,000
		名簿費	650,000
		予備費	500,000
		繰越金	7,853,248
合計	13,743,248	合計	13,743,248

2013年度総会報告

6月23日(日) 午後1時15分より神戸大学にて、2013年度総会が下記の要領でとり行われました。

1. 開会

- ・平島常務理事の開会宣言に続いて、宮本太郎理事を議長に選出した。
- ・大串会長より挨拶が行われた(下記)。

本学会は設立以来、今年で15年を迎えた。学会の有形無形の財産を守るとともに、その使命をよりよく果たすべく、以下のイニシアチブを取らせていただいている。

①オンライン・ジャーナル刊行の検討

今年の2月に、メーリングリストに登録している会員を対象にして、そのニーズを把握するためのアンケートを実施したところ、回答の中では賛成論が圧倒的な多数であった。そこで、具体的な検討を行なうためのワーキング・グループを立ち上げた。メンバーは、磯崎典世理事を座長とし、JICA研究所の岡部恭宜会員、岡山大学の成廣孝会員、および浜中新吾理事である。

②会費割引制度の導入

やはりワーキング・グループを立ち上げて検討した。メンバーは、小川有美副会長を座長とし、作内由子会員(千葉大学)および大串である。学生やシニアなど、どのカテゴリーの会員にどの程度割引できるかについては、オンライン・ジャーナルの形態などによって変動があるので、現段階では未確定である。来年の前半の理事会で決定し、来年度の総会でお諮りしたい。

③規約類の改正

規約の文面と慣行の不一致や、若干の不備を解消するため、やはりワーキング・グルー

プを立ち上げた。メンバーは、久保慶一理事を座長とし、中井遼会員(早稲田大学)および大串である。検討結果を理事会で審議し、これも来年度の総会にお諮りしたい。

なお、多くの規則類において、改正は会員の5分の1以上が出席する総会で行うという定足数の規定がある。そのため、今回の総会からは欠席者に委任状の提出をお願いすることにした。今後、欠席の際はご協力頂きたい。

- ・宮本議長より、155通の委任状が提出されたことが報告された。

2. 各種委員会報告

①企画委員会

遠藤委員長より、大会が順調に進行していること、ペーパーの未提出がなく、6月18日には全てアップロードが完了したことが報告された。

②編集委員会

仙石委員長より、年報第15号が無事に刊行されたことが報告された。

③渉外委員会

岩崎委員長より、先日、メーリングリストが不調であったことの報告とお詫びがあった。一方、大会のペーパーのアップロードはトラブルなく完了したことが報告された。

④選挙管理委員会

玉田委員長より、選挙管理委員として以下の3名を選任したとの報告があった。日下涉(名古屋大学)、中西嘉宏(京都大学)、中溝和弥(京都大学)。

⑤叢書編集委員会

特になし。

⑥ニューズレター委員会

大矢根委員長より、第29号、30号が刊行された旨の報告があった。また、次号NLに掲載する研究大会の報告の執筆について、関係者への協力の要請があった。

⑦研究大会開催校

大西理事より、大会への参加者は会員170名超、非会員が70名超に上り、懇親会にも多数の来場者を得たことが報告された。

3. 事務局報告

①会員の異動

平島常務理事より、会員数について前回の総会以降、32名の新入会と、33名の退会（うち12名は3年間会費滞納による退会）があり、現時点の総会員数は678人となる旨が報告された。また、総会・理事会が把握している会員数が、事務委託先が把握している会員数とずれていることが最近分かり、正確な会員数の把握を目指して調査中であることが報告された。

②新公益法人法への対応について

平島常務理事より、昨年秋に日本学術会議事務局によって行われた新公益法人法への対応に関する学協会へのアンケートの集計結果が紹介され、本学会の法人化の是非については、当面は、他学会の動向等を中心に状況を注視する方針である旨が報告された。

4. 2012年度決算・監査報告

・2012年度決算について、平島常務理事から資料に基づき説明があった後、監事を代表して伊東孝之監事より、2013年4月13日に会計監査を実施し、杉浦功一監事とともに

会計資料を照合した結果、収支決算書は適正に表示されていることを確認した旨の報告があった。

・質疑の受付の後、総会として決算を承認した。

5. 2013年度予算案

・平島常務理事から資料に基づき2013年度予算案の説明があり、質疑の受付の後、総会として予算を承認した。

6. 新任の編集・企画委員長の紹介

・宮本議長より、次期編集委員長は、継続性を重視して、企画委員長（遠藤理事）が就任する慣例である旨の説明があった。

・遠藤次期編集委員長より、年報への積極的な応募の要請がなされた。

・宮本議長より、次期企画委員長は、企画副委員長（網谷理事）が就任する慣例である旨の説明があった。

・網谷次期企画委員長より、新委員の構成が紹介され、うち1名については入会後に正式に就任する旨の説明がなされた。また、今後は企画委員の企画を早めに周知することとなったので、自由論題・自由企画の立案の参考にして頂きたいとの情報提供がなされた。

7. 2014年度研究大会開催校について

・平島常務理事より、2014年度大会は東京大学本郷キャンパスで行なう予定であること、日程は、来年の6月28・29日を予定しているが、開催校の都合で1週間早まる可能性があり、確定次第、ホームページなどで告知することが報告された。

(事務局)

理事会報告

第46回理事会

2013年4月13日に東京大学で第46回理事会が開催されました。

出席：網谷、磯崎、岩崎、遠藤、大串、大西、大矢根、小川、久保、島田、仙石、竹中、玉田、坪郷、畑山、浜中、平島、堀江、増山

委任状：小嶋、酒井、田村、中山、待鳥

・主な討議事項は下記の通りです。

1. 新入会員の承認

・12名の新入会の申請があり、申請書を回覧した上で、全員の入会を承認した。

2. 事務局報告

・平島常務理事より、以下の報告があった。

①前回理事会以降、届出退会者は10名、会費の3年未納による退会扱い者は12名である。新入会12名を加えて、現時点での会員総数は670名である。

②名簿アンケートを学協会サポートセンターに委託し、4月10日を締切として実施した。

③ウェブ上（科学技術振興機構（JST）の運営するJ-Stage）で公開されている2008年度までの年報の掲載記事は、従来、JOI（JST Object Identifier）を用いて識別されてきたが、今後は、日本語書誌による検索に適したJaLC DOIを識別子とすることとなった。これに伴い事務局とJSTとの間で「ジャパンリンクセンターDOI登録に関する覚書」を締結した。

④オンライン・ジャーナルのニーズを把握するためのアンケートを、岩崎渉外委員長の尽力で、2月に実施した。

3. 2012年度決算について

・平島常務理事より、費目ごとの説明があった。また、会計監査が実施され、伊東孝之・

杉浦功一両監事から了承を得た旨の報告があった。両監事を代表し杉浦監事より、関係書類を綿密に検査し、適切に会計処理がなされていることを確認したとの報告があった。審議を経て、理事会として決算は承認された。

・同じく両監事を代表して杉浦監事より、今後の検討事項として、①開催校が、研究大会後に開催費の使途を報告すること、②アルバイトの単価を設定すること、③事務委託先に出納業務も委託し、運営委員の負担を軽減すること、が提起され、事務局で検討することとなった。

4. 叢書編集委員会から

・竹中委員長より、叢書再開のためのワーキンググループでの検討状況について、①資金援助はせず、ソフト面での支援とする、②ミネルヴァ書房から刊行している叢書シリーズと競合しないよう配慮する、③公募制によるフェアな運営を心がける、という方針の下に、来る6月の理事会で具体的なプランを提案する予定である旨の報告があった。

5. ニューズレター委員会から

・大矢根委員長より、ニューズレター第30号が3月に刊行されたことが報告された。

6. 渉外委員会から

・岩崎委員長より、研究大会報告ペーパーのアップロードは時間的に切迫した作業になるとして、理事・会員への協力要請があった。

7. 編集委員会から

・仙石委員長より、年報15号の原稿が入稿済であり、大会までの刊行に努力する旨の報告があった。

・今後も、年報に設立趣意書を掲載することが確認された。

・遠藤副委員長より、年報16号について「体

制転換／非転換の比較政治」というテーマのもと原稿を募集中であることが報告された。

8. 2013年度研究大会開催校から

- ・大西理事より、準備状況についての説明があった。
- ・神戸大学法学研究科と共催で行う方針が確認された。

9. 企画委員会から

- ・遠藤委員長より、2013年度研究大会について、選考の結果、自由企画5件の応募中5件、自由論題18件の応募中16件を採択した旨の報告があった。
- ・同じく遠藤委員長より、来年度以降、企画委員会企画は決定され次第、学会ホームページで会員に周知することが提案され、審議の結果、承認された。

10. 2013年度予算案について

- ・平島常務理事より、2009年11月理事会決定によれば、会場費は4月の理事会で大会開催校が見積もりを出し、それをもとに理事会で支払額を決定することになっているが、4月の時点で見積もることは容易ではなく、また会場費は20万円を上限として学会が負担するというルールがあるので、4月の理事会で会場費の見積もりを提示するというルールを廃止するとの提案があり、審議の結果、承認された。
- ・平島常務理事より、2013年度の予算案について、3月に発送された会報30号の送料を計上していること、研究大会開催費のため渡切費60万円とあわせて会場費の上限20万円をあらかじめ計上していることなどについて説明があり、審議を経て、予算案が承認された。

11. 販売を伴わない出版社の展示の扱いについて

- ・平島常務理事より、オックスフォード大学出版局から2013年度研究大会における無人の展示スペースの要請があった旨の報告があり、2005年11月の理事会決定を準用して、1万円を徴収して開催校の収入とするという提案があった。審議の結果、承認された。

12. オンライン・ジャーナルのためのワーキンググループ設置について

- ・大串会長より、配付資料に基づいてメーリングリストによるアンケート結果の説明がなされた。回答数は73（うち非会員が4）、回答者の年齢層は35歳未満が21、35～45歳が31、45～55歳が15、55歳以上が6、回答者の職業は常勤の研究・教育職43、研究・教育以外の常勤職3、学振PD・ポストク7、非常勤職11、大学院生9、オンライン・ジャーナル刊行への賛否は賛成64、反対4、どちらとも言えない5であった。また、賛否を問わず、貴重なコメントが多く寄せられたことが報告された。このアンケート結果を踏まえ、賛成意見が多数であることから、オンライン・ジャーナルの刊行に向けて、実際にどのような選択肢があるのか、実施にあたってどのような問題点があるのか、などの具体的な検討を行なうワーキンググループを設置するという提案があった。審議の結果、これが承認された。ワーキンググループの座長として磯崎理事が会長から提案され、承認された。他のメンバーの選定は、磯崎理事と会長に一任された。

13. 入会申請書を提出した非会員の大会参加者へのパスワード供与について

- ・大串会長より、入会申請書を聴講料非徴収のための入会申請の期限（原則として大会2週間前）までに提出した者には、研究大会のペーパーダウンロードのパスワードを大会受付で供与するという提案があった。また、企画委員会が依頼した非会員の報告者・討論者にも大会受付でパスワードを供与するという選択肢がある旨の指摘があった。審議の結果、どちらにもパスワードを供与することが承認された。これについて、入会申請者は事務局から、非会員の報告者・討論者は企画委員長から、開催校に伝えることが確認された。

14. 会費制度の検討について

- ・大串会長より、会費制度ワーキンググループの検討結果についての報告があった。審議の結果、下記の内容の原案をワーキング

グループで作成し、今後の理事会に提案することが申し合わされた。

- ① 院生サポート（博士課程）、若手研究者サポート（週40時間以上の常勤職になく年収300万円未満）、シニア・サポート（65歳以上で会員歴が10年以上。2015年以降は15年以上）を導入し、いずれも会費を3000円割引く。
- ② 院生サポートについては振込用紙の通信欄に指導教員のサインを求め、若手研究者サポートについては証明書類の提出を求めることがあるとする。
- ③ 過年度分の会費については割引の対象としない。

15. 規約等改正案について

・大串会長より、規約等改正ワーキンググループの検討結果について報告があった。時間的な制約から、本理事会ではそのうちの一部について審議し、その結果、下記の内容を含む原案をワーキンググループで作成し、今後の理事会に提案することが申し合わされた。

- ① 組織・規約等に関する名称を下記のように変更する。
 - a. 「理事会選考委員会」→「次期役員選考委員会」
 - b. 「理事、会長、副会長選出規定」→（監事を含めて）「役員選出規程」
 - c. 「総会規定」→「総会規程」
- ② 会長・副会長の選出手続きを、下記のように改正する。
 - a. 次期会長を、推薦理事を含む次期理事会の互選ではなく、理事選挙の当選人の間の互選とする。現会長・副会長は、当選人でない限り、互選の対象としては選考委員会に加わらない。ただし、現会長はこの選考委員会を招集し、議決権を持たない議長として参加する。副会長、常務理事、運営委員は選考委員会に陪席し、発言することができる。
 - b. 次期副会長は、この選考委員会で会長と同様に互選する（運用として、次期会長に一任することがありうることは従来通り）。

c. 「選出理事」という名称はまぎらわしいので規約等から削除する。

- ③ 監事の選出手続きを、下記のように改正する。
 - a. 新理事会の成立時に、旧理事会が監事一名を選出する。その1年後に、新理事会がもう一名の監事を選出する（現行の手続きから移行するための経過規定を設ける）。いずれの監事の任期も従来通り2年とする。
 - ④ 常務理事の任命手続きについて、「推薦理事」枠によらず次期会長が自由に選べるよう改正する。
 - ⑤ 運営委員の任命手続きを、下記のいずれかから選んで規定する。

会長が任命／会長が任命し理事会が承認／会長が発議し理事会が任命（現行）
 - ⑥ 役員補充・代行の仕組みを、下記のように制定する。
 - a. 理事会の決定・承認を要する（不測の事態の場合、運用として、持ち回り理事会になることは想定）。
 - b. 役員の補充・代行を直近の総会で報告する。直近の総会から任期終了までに期間がある場合には、その期間については就任に総会の承認を要する。
 - ⑦ 新役員の任期開始時期を総会からとする。ただし、現事務局が残務処理を行う時間を運用上確保できるような文言にする。
 - ⑧ 次期理事会の活動のあり方については、総会前に十分な時間を取って会合するなどして、新しい企画委員やニューズレター委員や共通論題の企画内容について早い段階で議論できるようにする。その方法としては、規則類の改正によらず運用で対処することも可能だとは思われるものの、次期理事会と次期会長の選出プロセスを確定した上で改めて検討する。
 - ⑨ 会員になりうる者の資格を、設立趣意書および現在の慣行と整合するよう、実務家にも広げるように改正する。
- #### 16. 2015年度の研究大会開催校について
- ・大串会長より、2015年度は上智大学、2016年度は京都産業大学で研究大会を開催する

ことが提案された。審議の結果、臨機の措置として2014年度に引き続き2015年度も首都圏で開催することを含め、承認された。また、上智大学の会場費が高額となる可能性があることが報告された。

17. 次回理事会の日程について

- ・平島常務理事より、次回理事会については、研究大会開催中の6月23日午後0時10分より、神戸大学で開催することが提案され、承認された。

第47回理事会

2013年6月23日に神戸大学で第47回理事会が開催されました。

出席：網谷、磯崎、岩崎、遠藤、大串、大西、大矢根、小川、久保（慶一）、酒井、島田、仙石、玉田、田村、坪郷、中山、畑山、浜中、平島、堀江、待鳥

委任状：小嶋、竹中、増山

- ・主な討議事項は下記の通りです。

1. 新入会員の承認

- ・16名の新入会の申請があり、申請書を回覧した上で、全員の入会を承認した。

2. 事務局報告

- ・平島常務理事より、以下の報告があった。

①会員の異動について

前回の理事会以降、逝去ならびに届出退会者は8名である。新入会員16名を加えて、現時点での会員総数は678名となる。ただし、総会・理事会が把握してきた会員数が、事務委託先が把握している会員数とずれていることが最近分かり、正確な会員数の把握に向けて、目下調査中である。

②名簿の発行について

3月に実施した会員アンケートにもとづく名簿データの整理が事務委託先において完了したので、事務局で校正作業を開始し、個人

情報の管理に注意しつつ、名簿の発行と会員への配布を速やかに進める。

3. 研究大会開催校から

- ・大西理事より、研究大会が順調に進行しており、来場者は会員が今朝11時現在で176名、非会員が71名に上り、懇親会にも多数の来場者を得たことが報告された。

4. 2014年度研究大会の日程について

- ・来年度開催校（東京大学）の遠藤理事より、2014年6月28・29日に東京大学本郷キャンパスで開催される予定であるが、同大学法学部の公式行事の日程によっては、その一週前の週末に変更する可能性もある旨の報告があった。

5. 企画委員会から

- ・遠藤委員長より、大会が順調に進行している旨の報告があった。さらに、ペーパーの未提出もなく、大会前の月曜日には全てアップロードが完了したことが紹介された。

6. 叢書編集委員会から

- ・竹中委員長より、2012年研究大会の分科会「脱原発の比較政治学」を発展させた叢書刊行を法政大学出版局に打診したが、協議の結果、学会とは切り離して刊行することとなったため、学会の叢書としての刊行企画は当面はなくなり、今後の検討課題となった旨の報告があった。（平島常務理事代読）

7. 企画委員会の構成について

- ・網谷次期委員長より、次期副委員長として岩崎理事、次期委員として西川賢（津田塾大学）、稗田健志（大阪市立大学）、日野愛郎（早稲田大学）、増原綾子（亜細亜大学）の各会員が提案され、承認された。

8. 選挙管理委員会の構成について

- ・委員長の玉田理事より、委員として日下涉（名古屋大学）、中溝和弥（京都大学）、中西嘉宏（京都大学）の各会員が提案され、承認された。

9. 渉外委員会の構成について

- ・岩崎委員長より、HPの管理を技術的に支援してきた会員を正式に委員に迎えたいとして、木暮健太郎（杏林大学）、荒井祐介

(京都大学)、杉本竜也(日本大学)の各会員を委員とする提案があり、承認された。

10. オンライン・ジャーナルについて

・大串会長より、オンライン・ジャーナルのワーキンググループの委員について、持ち回り理事会(4月22日)での了解に基づいて、正式に承認したい旨の発議があった。岡部恭宜会員(JICA研究所)、成廣孝会員(岡山大学)、浜中理事である。全員、承認された。

・磯崎ワーキンググループ座長より、(1)オンライン・ジャーナル刊行自体の是非、(2)オンライン・ジャーナル構築のための技術的なポイント、(3)電子投稿審査システムを含む査読体制の構想、に関する検討状況の紹介があった。

11. 規約等改正案について

・大串会長より、前回の理事会に引き続き、規約等改正ワーキンググループの検討結果について報告があった。審議の結果、下記の内容を含む原案をワーキンググループで作成し、今後の理事会に提案することが申し合わされた。

(①～⑨前回理事会にて審議)

⑩退会・懲戒措置について

a. 自主退会、逝去による退会の規定を盛り込む。

b. 「懲戒」という言葉は用いず、会員規則第9・10条を新設するにとどめた(下記)。

第9条 会員は、当会の事業に関与するにあたり、規約第2条に定められた本会の目的を理解し、法的・倫理的な規範を遵守する義務を有する。

第10条 会員が前条の義務に反する行動をとり、本会の名誉を著しく害したときは、理事会は、当該会員に対して処分を科すことができる。処分の内容は理事会の決定による。

⑪各種委員会に関する規定を機関規則の中に設ける。

⑫退会希望者の理事選挙における選挙権・被

選挙権に関するルールを明確化する。投票前年の12月15日現在に会員であれば選挙権・被選挙権を有する一方で、それ以後に退会した者はこの権利を失う。

⑬会費規則(実質的な内容は年額の規定のみ)を会員規則に組み込む。

⑭改正要件にかかわる現行の定足数の規定(学会規約については定足数の規定はなく、総会出席会員の3分の2。それ以外の規則類は会員5分の1以上が出席する総会の過半数)は維持する。

⑮各規約等の統合は行わない。

・なお、遠藤理事の提案に基づき、3年会費未納会員について、退会扱いにする時期を「滞納3年目の年度末をもって」と明記することが承認された。

12. 新公益法人法への対応について

・平島常務理事より、日本学術会議事務局から新公益法人法への対応に関する学協会へのアンケート(昨年秋実施)の集計結果が、法人格取得を強く推奨するカバーレターとともに送られてきたことが報告された。さらに同理事より、他学会の動向等も勘案した結果、当面は法人格取得に着手せず、状況を注視することが提案され、承認された。

13. 2013年度総会での各種報告の内容について

・各委員会の報告内容について確認がなされた後、平島常務理事から、事務局は会員数について報告した後、2012年度決算、2013年度予算について前回理事会の承認を得たとおりの内容で総会に諮る予定であることなど、総会の進行について説明がなされた。

14. 次回理事会の日程について

・11月16日(土)に東京大学本郷キャンパスで開催することが決定された。平島常務理事から、議題が多いので通常より時間を繰り上げて開催する可能性がある旨の注意喚起がなされた。

(事務局)

先端研究の現場から（7）

柔軟な制度としての憲法慣習の研究

小堀眞裕（立命館大学）

憲法慣習という、憲法学の領域だと思われがちである。英国などでは、その部分を憲法学も政治学も研究してきた。しかし、日本の憲法学においては、英国などの憲法慣習に対する研究は、ほとんど行われていない。その結果、下院の優越や解散権の行使などに関わる重要慣習が見落とされてきた。

すなわち、憲法慣習という領域は、実は、政治学にとっても法学にとっても未開であり、なおかつ豊穡とした分野であることが明らかになってきた。

英国の政治システムは、ある意味、日本では自明のものとしてきた部分があった。政治学でも、憲法学でも、議院内閣制と言えば英国のそれを指し、それは既に知られた存在であるかのように思われてきた。

しかし、実際のところ、その「知られていた」と思われていた英国の議会・内閣などをはじめとした政治制度は、十分知られていないどころか、決定的な部分で誤解されていた。英国の憲法的仕組みは、日本国憲法の二院制、予算、議院内閣制、衆議院解散などなどに大きな影響を与えてきた。ただ、しかし、英国統治機構に関しては1946年の段階では、当時の時代的制約もあり、不十分な理解しかされてこなかった。また、その不十分な理解は、誤解であるとも認識されず、今日まで続いてきた。

例えば、日本では、金銭法案の下院可決後自動成立という1911年議会法1条と、法律案の再可決という2条とが、事実上、英国下院の優越の全てであると誤解されてきた。

しかし、英国では、新税・増減税・国債発行を含む歳入法案が、下院庶民院可決後、貴族院では1回審議されただけで承認されるという憲法慣習で、この100年間動いてきた。つまり、英国の下院の優越は、日本の衆議院の優越と比べてはるかに広範囲で強力なものであったが、この点は日本では理解されてこなかった。

また、両院を選挙する二院制国において、別々の時期に選挙をすることが一般化しているという国は、旧社会主義諸国を除けば、日本だけであるということも、ほとんど知られてこなかった。昨今、憲法改正の議論が活発化しているが、その一つの舞台であった憲法審査会などでは、たびたび、憲法学者から、一般的に上院の解散はないという事実と異なる見解が説明されることがあった。実際には、両院を選挙する議院内閣制諸国では、イタリア、オーストラリア、ベルギー、スペインがあるが、いずれも上下両院選挙が圧倒的に多く、上院を解散することができる。上院を解散できない民選二院制・議院内閣制国は、むしろ日本しかない。

さらに、日本では、首相がいつでも自由に解散できるが、実際に、いつでも自由に首相・大統領政党の有利な時期に議院を解散することが一般化している国というのは、かなり少ない。OECD諸国に限って言えば、ギリシャ、デンマーク、カナダ、そして日本だけである。首相が自由に解散できる国の代表的事例だと考えてこられ、実際、日本も手本とした英国首相による議院解散権は、2011年固定任期議会法で、政権不信任の場合を除いて、原則的に廃止された。

他の多くのOECD諸国では、政権不信任、連立崩壊による解散事例が圧倒的に多く、首相に

よる自由な解散は非常に少ない。むしろ、ベルギーは、1993年の憲法改正でそれを廃止し、英国も上記のとおり2011年にそれを廃止した。ニュージーランドのようなウェストミンスター・モデルの国でも、任期満了前の首相の意図的な解散は数回に限定され、ニュージーランド政府が整備した内閣マニュアルでは、「3年ごと」ということが明記された。オーストラリアは、もう少し事情が複雑であるが、ここも、上院との同時選挙のために解散した場合と、財政法案が立て続けに否決されて上下両院同時解散した場合などを除けば、首相の有利な時期の自由な解散が規範化されてきたわけではない。

政治学では、この数十年、新制度論の議論が発展してきたが、こうした憲法慣習を解明していくという作業は、様々な変数の作用の仕組みを解明するというよりは、制度そのものを解明するという点で、むしろ旧制度論に位置づけられるものといえるかもしれない。しかも、これらの制度は日本で知られていなかっただけで、英語の世界では当然のことされてきたものも多い。

今回、知られていたと思われていた英国統治機構における慣習において、いくつかの発見を、拙著『ウェストミンスター・モデルの変容』（法律文化社）や拙著『国会改造論』（文春新書）で明らかにすることができた。しかし、英国議会慣習の先例集である『アースキン・メイ』には、まだまだ日本では未解明となる憲法慣習がたくさん存在している。また、その『アースキン・メイ』においても書かれていない「見えない慣習」も存在している。

言い換えれば、それらは、日本政治学においては、ここ30年ほどテーマとなってきた「柔軟な制度」そのものでもあると言えよう。

研究機関・団体紹介（3）

日本アフリカ学会

武内進一（日本貿易振興機構アジア経済研究所）

日本アフリカ学会は、「アフリカ大陸及びその周辺地域の自然・人文・社会についての研究及び調査の推進をはかり、日本におけるアフリカ研究の発展に努めること」（会則第3条）を目的として、1964年に設立された。2013年には、創立大会と同じ東京大学駒場キャンパスで第50回学術大会を開催したところである。創設時数十名だった会員数は、現在約800人にまで拡大した。学会活動は活発で、査読付き学会誌『アフリカ研究』を年2回刊行するほか、毎年5月下旬に開催される学術大会では数多くの研究報告がなされる。2013年5月25-26日の学術大会では、100の研究報告、6つのフォーラム（複数の報告をセットにした企画）、6つのポスター報告が行われた。

日本アフリカ学会の最大の特徴は、その学際性にある。政治学、経済学はもとより、開発学、生態人類学、言語学、文学、歴史学、芸術学、霊長類学、動物学、自然人類学、地球物理学など、多様な専門分野の会員から構成されている。2013年の大会で企画されたフォーラムのタイトルを見ても「アフリカ生物学フォーラム—生物学はアフリカのためになにができるのか」、「アフリカ半乾燥地における降雨変動リスクと生業の対応戦略」、「アフリカ子ども学フォーラム—フランコフォン・アフリカの学校教育と『伝統』教育」、「激動のアフリカ国

境地帯—政治・経済・文化」、「土地をめぐる紛争と伝統的権威」、「アフリカ研究の手法」といった具合に多様である。報告時間は一報告あたり15分（うち質疑応答3分）と短く、基本的に理系の発想で学術大会が設計されている。

この特徴は、学会創設の経緯に由来する。日本アフリカ学会は、独立したアフリカへの関心が高まるなか、京都、名古屋、東京などで自主的に開催されていたアフリカ研究会を統合する形で設立された。京都では霊長類学者や人類学者、名古屋では地質学など地球科学の研究者、東京では社会学者や外務省、マスメディアといったように、各地の研究会メンバーの構成、その主たる専門分野や指向性は異なっていたが、「アフリカ大陸及びその周辺地域」への関心を共有し、学会創設へと至った。専門領域の違いはとりあえず措いて、アフリカへの関心という一点を梃子に学会が創られたわけである。

アフリカ大陸への渡航自体が容易でなかった時代に、アフリカのことは何であれ知りたいという欲求と、相互にアフリカの現地情報を交換する必要性から、分野横断的な学会組織が創られたことは自然な流れに思える。アフリカ現地で長期の調査研究活動を行おうとすると、そのインフラ的情報の著しい不足に直面するからである。それは例えば、タンザニアの田舎町でどのように暮らせばよいか、ケニアで調査ビザを取得するにはどこにアクセスすればよいか、カメルーンの大学で誰に話を通せば研究交流がスムーズに進むのか、といったものである。こうした情報は今でも貴重だが、1960年代にあって、アフリカに滞在し調査した人々と、これから調査しようとする人々が、一堂に会して情報交換する意義は非常に大きかったことだろう。

もっとも、この学会が設立以来半世紀を経てなお分裂せず、文理融合の地域学会としてユニークな立ち位置を保っているのは、単なる情報交換以上の便益を参加者が感じているからだろう。私もまたその一人である。日本アフリカ学会において、政治学をはじめ社会科学は決してマジョリティではない。上述のとおり理系の発想で学術大会が組織されており、文系の研究者にとってはもう少し長い報告・討論の時間がほしいと思うこともある。しかし、学術大会に参加するたびに、異なる研究分野・専門領域の報告に耳を傾け、またそうした研究者と交わることが、自分にとって大きな刺激になり、また自分の調査研究の糧になっていると実感する。

かつてコンゴ共和国で調査を始めたとき、私は日本アフリカ学会を通じて知り合った京都大学の霊長類研究者と仲良くしてもらい、役所での対応からマラリア対策まで様々なことを学んだ。それなくして、長期の現地調査はできなかったと思っている。単に研究のインフラ情報を教えてもらったというだけではない。彼らとの対話から、自分の研究に様々なヒントを得ることができた。アフリカ奥地で長期のフィールドワークを行う霊長類研究者は、村や地方都市におけるローカル政治を熟知し、その諸相をきわめて具体的に語ってくれる。現地のバーでビールを飲みながらそれを聞いた経験は、エスニシティの意味と機能、中央地方関係、フォーマルな制度とインフォーマルな権力、といった重要な政治現象を具体的に考えるための、またとない機会であった。

インターネットの発達によって、日本にいながら得られる情報量は、質量ともにかつてとは比較にならない。アフリカまで行かずとも、法制度から社会経済データまで詳細なデータを入手することができる。しかし、それでもなお、現地で調査して初めてわかることは多い。日本アフリカ学会は、それを実感させてくれる場所である。

会員の異動

*この欄は、ホームページでは公開していません。

事務局からのお知らせ

1. 2013年6月に開催された研究大会・総会はつつがなく終了することができました。大会開催校の皆様をはじめ、会員各位の御協力に感謝申し上げます。
2. 来年2014年度の研究大会は、6月28日(土)・29日(日)に東京大学本郷キャンパスで開催される予定です。企画・報告の公募については本ニューズレターの13頁をご覧ください。締め切りは2013年12月16日(月)です。ふるってご応募下さい。
3. 今年度の会費が未納の方は、早めに納入をお願いします。会費の納付には、ゆうちょ銀行の振替口座をご利用頂いております。送金先は以下の通りとなっております。

郵便局(ゆうちょ銀行)・振替口座 00110-6-706352 口座名義:日本比較政治学会

4. 昨年度までの会費をお納め頂いた方には、年報15号と最新の名簿をお送りしました。会費納付済みにも拘らず、年報と名簿がお手元に届いていない場合は、事務委託先の学協会サポートセンターまでお問い合わせ下さい。連絡先は以下の通りです。

〒231-0023 横浜市中区山下町194-502
学協会サポートセンター 「日本比較政治学会」係
TEL: 045-671-1525 FAX: 045-671-1935
E-mail: scs☆gakkyokai.jp

5. 所属、住所、電話番号、メールアドレス等を変更された場合は、学会事務局ではなく、上記の学協会サポートセンター宛にご連絡下さい。入会および退会を希望される場合、年報とニューズレターの送付に関するお問い合わせ等も同様です。

その他の件につきましては、学会事務局(東京大学)にご連絡下さい。

日本比較政治学会ニューズレター 第31号 2013年10月

日本比較政治学会 Japan Association for Comparative Politics

〒113-0033

東京都文京区本郷7-3-1 東京大学社会科学研究所 平島健司研究室気付

FAX : (03) 5841-4905

Email : jacp☆j.u-tokyo.ac.jp

ホームページ : <http://www.jacpnet.org/>